

令和8年度 B類感染症における予防接種料金の助成

感染症予防促進のため、B類感染症における予防接種料金の助成を行っています。積極的に予防接種を受け、感染症を予防しましょう。

助成対象 町民の方で、接種日時点で次のいずれかに該当する方

・インフルエンザ予防接種

(1)高齢者 ・65歳以上の方

・60歳～64歳の方のうち身体障害者手帳1級（内部しょうがい）の方

(2)高校3年生に相当する年齢以下の方（平成20年4月2日以降に生まれた方）

・新型コロナウイルス予防接種

高齢者 ・65歳以上の方

・60歳～64歳の方のうち身体障害者手帳1級（内部しょうがい）の方

接種期限 令和9年3月31日(水)

場所 下記医療機関へ診療時間内に予約の電話を入れていただくと確実です。

あびら追分クリニック ☎ ㊟ 2531 渡邊医院 ☎ ㊟ 2250

必要な物 住所と生年月日が確認できるもの（健康保険証など）を医療機関で提示してください。

※子どものインフルエンザ接種は、母子健康手帳を医療機関で提示してください。

自己負担額 接種した医療機関で下記の金額をお支払いください（全額助成に該当する高齢者の方以外、手続きの必要はありません）。

・インフルエンザ予防接種 (2)(3)についてはどちらかを選択してください。

(1)高齢者、13歳～高校3年生に相当する年齢の方 1,700円

(2)13歳未満 850円（13歳未満は2回まで助成）

(3)2歳～7歳未満 3,600円（フルミスト点鼻薬）

・新型コロナウイルス予防接種

高齢者の方 6,200円

全額助成 高齢者の助成対象者で、下記項目のいずれかに該当する方は、病院で自己負担額を支払ったあと、期限までに申請すると自己負担額分を助成します。

・生活保護世帯の方 ・道から特定疾患の認定を受けている方

・身体障害者手帳1、2級に該当する方または3級で内部しょうがいに該当する方

・特別養護老人ホームや介護保険施設に入所中の方

・自立支援医療を受けている方、しょうがい福祉サービス施設に通所している方

町外接種 入院などの理由により、町外のかかりつけ医のもとで接種する場合、接種時に一旦全額を支払ったあと、期限までに申請すると指定の口座へ助成金が振り込まれます。ただし、町外で接種した場合は助成限度額があるため、町内で接種を行う場合よりも自己負担額が多くなる場合があります。

申請方法 下記を持参の上、健康福祉課健康推進グループ（総合庁舎）または住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）へ申請してください。

・領収書など接種料金が分かる内容のもの ・振込先口座が分かるもの

・全額助成対象の方のみ、身体障害者手帳など該当することが確認できるもの

申請期限 令和9年3月31日(水)

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071